

令和 6 年 1 月 29 日

瀬戸内市議会議長

小谷 和志 様

瀬戸内市議会議員 厚東 晃央

政務活動費研修報告書

政務活動費を使用して、次のとおり研修活動をしましたので、その結果を報告します。

期間	令和 6 年 1 月 27 日（土）
研修会名	第 34 回公立保育園園長・主任・中堅職員セミナー 揺れ動く制度のなかで公立保育所が大切にしたい保育を考える
開催場所	オンライン
研修内容	<p>情勢報告 保育をめぐる政策・制度の状況と私たちの課題 逆井 直紀 氏（保育研究所）</p> <p>1, こども家庭庁の発足</p> <ul style="list-style-type: none">・国は、こども基本法に基づいて「こども大綱」策定・国は、幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン策定・国は、異次元の少子化対策としてこども未来戦略を策定 →75 年ぶりの配置基準の改善、こども誰でも通園制度の創設等・各自治体は、「こども大綱」をうけて「こども計画」を策定 →努力義務となる方向性 <p>2, 職員配置基準</p> <ul style="list-style-type: none">・実施時期、実施方法 →4, 5 歳児の改善、最低基準が 30 対 1 から 25 対 1 になる 最低基準改定だが、附則で期間の定めのない経過措置 民間施設は加算対応 1 歳児の改善は先送り →今回の改善で満足せず、引き続き改善を求めることが必要 <p>3, こども誰でも通園制度</p> <ul style="list-style-type: none">・こども未来戦略での提起



「現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を創設する」

- ・2024年度 通常国会で改正法成立に向け 試行的事業の実施
150自治体程度を想定、一人当たり月10時間を上限
- ・2025年度 地域こども・子育て支援事業として実施
法律上制度化し、実施自治体数を拡充
- ・2026年度 新たな給付制度として全自治体で実施
法律に基づく新たな給付制度、全自治体で実施
- ・対象は保育施設等に通っていない子（0歳6か月～満3歳未満）
→6か月から2歳児の発達特性の無視・軽視をしている。生活パターンの異なる子の受け入れの困難さに対する無理解である。
- ・自治体の仕事は限定的で基本的な責任は保護者と事業者になる。
- ・実施場所は保育所、認定こども園、小規模保育所、幼稚園等である。
- ・利用方法は定期利用と自由利用を検討している。
→自由利用は「一時託児の市場化」がねらいではないか。
- ・全国どこでも簡単に託児利用できるようにすることが子育て支援という考え方である。
→政府の考えがずれている。子どもの安全を守ることや事故の責任などの所在が不透明になっている。ていねいに受け入れようとする施設にはさらなる負担や困難がある。

講演 これからの保育と職員集団づくりで大切にしたいこと
長瀬 美子 氏（大阪大谷大学）

1. コロナ禍で、職員集団の重要性がいっそう明らかに
 - ・勤務体制が変化したこと
 - ・計画の見直しが必要であったこと
 - ・普段はない消毒などの業務が増えたこと
 - ・個人差、感じ方の違いが大きい
 - ・非常に深刻に感じる職員や保護者の存在
→職員集団で相談し、共有していくことが困難だが重要
2. コロナ禍3年間での学びを踏まえ、これからの保育を考える
 - ・2020年 コロナ禍の中で保育を実施。毎日の保育、子どもの姿のとらえ、行事に悩み、みんなで摸索
 - ・2021年 感染予防のなかでの新たな保育を実施。保育体制が取りにくい中での工夫
 - ・2022年 日常の取戻しが再開した。ただ戻すのではなく、新た

	<p>な保育を作る</p> <p>3, 職員と共に保育を考えるにあたって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍 3 年間は長い。 ・元の保育を知らない層が多数化しているので、体験やイメージ もないので、共有が難しい。 ・元に戻すのではなく、事実と実態に即した保育の構想・再構築 が必要である。 ・大切なことを伝えなおすこと必要である。 <p>4, コロナ禍の経験をいかす「新しい保育」の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナがなければ、考えてもみなかった内容や方法も取り入れ る。 ・時期や場所を変更する。 ・思いを尊重しながら、変更に伴う新しい納得をしていく。 <p>5, 大切なことは、伝えなおし、共有し、継承する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元の保育を知らない保育者の思いに寄り添って職員への助言や 指導をする。 ・会議を通して、思いを共有する。 ・日常的なコミュニケーションが大切である。 ・職員集団が思いを共有して保育に向かうことが重要である。 <p>各地からの報告 公立保育所をめぐって起きていること</p> <p>京都市</p> <p>こども誰でも通園制度を先行実施しようとしている状況</p> <p>名古屋市</p> <p>こども誰でも通園制度が先行実施の状況</p> <p>富田林市</p> <p>幼稚園・保育所の統廃合条例を議会で否決の状況</p> <p>広島市</p> <p>公務員の定年延長の対応の状況</p> <p>東久留米市</p> <p>公立保育園の統廃合の状況</p> <p>高知市</p> <p>少子高齢化と津波対策で進む公立園の統廃合の状況</p>
所感	各自治体の公立保育園がその地域の保育の基準や水準をまもり、高めている。今回の 4, 5 歳児の基準変更は公立保育園が先行してでもすぐにでも取り組むべきである。子どもの育つ保育環境がよりよくなることが必要である。しかし、国が進めている異次元の少子化対策のこども誰でも通園制度は保育のさらなる困難さにつながると

感じた。現場の声を反映した状況で実施しなければいけない。

コロナ禍を経ての保育は、今回の講演で示されたように現場で確認しながら進めていかなければいけないと感じた。議会は、確認ができるような人的配置や保育環境の整備ができるようになっているかチェックが必要である。

各地域からの報告でも様々な問題点がある。わが市でも幼稚園の休園も実施されているので、統廃合の課題はある。子どもの育ちを中心に考えていくべきであると感じる。